

経済産業大臣 赤澤 亮正 様

2026年9月1日

日本共産党茨城県委員長 上野 高志

茨城県議会議員 江尻 加那

常陸大宮市議会議員 小室 貞夫

高レベル放射性廃棄物の最終処分をめぐる「文献調査」について 要請の撤回を求める申し入れ

経済産業省は8月31日、原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分をめぐり、処分場選定のための第1段階にあたる「文献調査」を本県の常陸大宮市に申し入れ、常陸大宮市長は「非常に前向きに捉えている」と応じた。政府による住民を無視した調査の押し付けと受け入れを前提にした地元首長の姿勢に強く抗議するとともに、申し入れの撤回と市に対しては要請を拒否することを強く求める。

「文献調査」はこれまで北海道寿都町、神恵内村、佐賀県玄海町、東京都小笠原村の南鳥島で行われ、常陸大宮市で実施されれば全国で5例目となる。とりわけ東海第二原発をはじめ原子力施設が集中し、首都圏に位置する本県での調査実施は重大である。

政府の「科学的特性マップ」は市の全域が「好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い」として「輸送面でも好ましい」としている。しかし、棚倉破碎帯に起因する最大震度7の地震が常陸大宮市で発生する危険性が県の「地震被害想定調査」でも明らかになっており、常陸大宮市に限らず地震が多発する日本で安定的に核のごみを処分できる場所がないことは明らかである。地学の専門家300人超が「世界最大級の変動帯の日本に、地層処分の適地はない」とする声明を発表し、日本学術会議も安定した地層の確保について「現在の科学的知識と技術的能力では限界がある」と警鐘を鳴らしている。常陸大宮市が最終処分場として不適切な地域なのは明白であり、調査の実施にも道理はない。

政府は福島第一原発事故の教訓を投げ捨てて原発の「最大限活用」に大きく舵をきるが、処分困難な「核のごみ」を生み続ける原発の再稼働は問題をいっそう深刻にする。政府のエネルギー政策を抜本的に見直し、東海第二原発は廃炉にすることとあわせて下記を要望する。

記

1、政府は常陸大宮市での高レベル放射性廃棄物の「文献調査」について申し入れを撤回すること。

以 上